

あなたの声を これからの まちづくりに！

- ① 第6次総合計画（抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- ② 公共施設管理計画・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
- ③ 各常任委員会の活動内容・・・・・・・・ P3
- ④ 意見書の提出・・・・・・・・ P4
- ⑤ 政務活動内容報告・・・・・・・・ P5
- ⑥ 昨年の議会報告会で出された意見について（議会側）・・・ P6

栗山町民（以下「町民」という。）から選挙で選ばれた議員により構成される栗山町議会（以下「議会」という。）は、同じく町民から選挙で選ばれた栗山町長（以下「町長」という。）とともに、栗山町の代表機関を構成する。この2つの代表機関は、ともに町民の信託に応える活動し、議会は多人数による合議制の機関として、また町長は独任制の機関として、それぞれの異なる特性をいかして、町民の意思を町政に的確に反映させるために競い合い、協力し合いながら、栗山町としての最良の意思決定を導く共通の使命が課せられている。

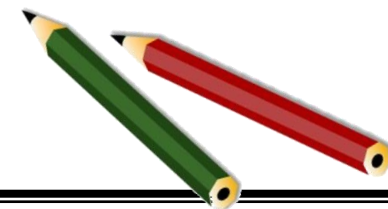
議会が町民の代表機関として、地域における民主主義の発展と町民福祉の向上のために果たすべき役割は、将来にかけてますます大きくなる。特に地方分権の時代を迎えて、自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日、議会は、その持てる権能を十分に駆使して、自治体事務の立案、決定、執行、評価における論点、争点を広く町民に明らかにする責務を有している。自由かつ達な討議をとおして、これら論点、争点を発見、公開することは討論の広場である議会の第一の使命である。

このような使命を達成するために本条例を制定する。われわれは、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法律」という。）が定める概括的な規定の遵守とともに、積極的な情報の創造と公開、政策活動への多様な町民参加の推進、議員間の自由な討議の展開、町長等の行政機関との持続的な緊張の保持、議員の自己研さんと資質の向上、公正性と透明性の確保、議会活動を支える体制の整備等について、この条例に定める議会としての独自の議会運営のルールを遵守し、実践することにより、町民に信頼され、存在感のある、豊かな議会を築きたいと思う。

栗山町議会基本条例前文

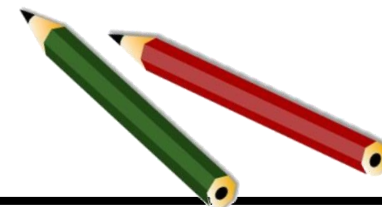
平成18年5月18日制定

①第6次総合計画(抜粋)



計 画 事 業	概 要
栗山中学校体育館の大規模改修	平成29年度調査実施設計、平成30年度に改修工事の予定であったが、老朽度調査を行い維持保全計画策定し進める（長期的な改修⇒後期計画に延期し実施）
学校給食センターの整備（建替え）検討	資料収集や内部検討及び学校給食運営委員会等で引き続き協議を進める
地域間（都市間）交通の確保と利便性の向上	民間バス路線維持に対する支援⇒引き続き関係市町との連携を強化、バス事業者との協議を進める。JR室蘭線について、関係市町と連携強化し、利用促進策の検討を進める
新町地区再開発整備	平成30年度より実施設計
馬追橋架換え、歴史的建造物を活かした錦地区の街並みづくり	平成30年度より仮橋、35年度に事業終了（予定）
継立中学校跡地の活用を含めた南部地域振興策を検討	幹線道路・分譲地造成・継立団地建替えなど地域と協議し検討する。夕張市、由仁町との広域道路網の整備要望
御大師山周辺（栗山公園等）の散策路・施設等の計画的な改修・整備	関係団体による連携会議において協議を行い、散策路施設等の計画的な改修。既存の展望台は撤去済
若者・子育て世代が移住しやすい環境整備	庁内関係課及び町内企業と連携し支援制度の周知を図り利用の促進を進める。若者、子育て世帯向け町営住宅の整備検討

②公共施設管理計画



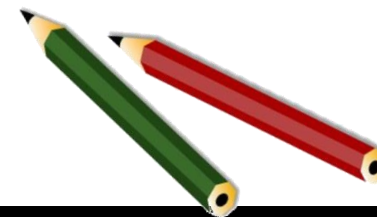
・行政需要の増大に応じて、小中学校、社会教育施設、体育施設、公営住宅、地域集会施設などの公共施設（建築物）や道路、橋りょう、上下水道などインフラ系施設を集中的に整備し、町民の生活基盤、地域コミュニティの拠点など、その役割を果たしてきた。しかし、これらの公共施設等は、少子高齢化の世代構造変化や人口減少の到来により、これまでと同様な水準で投資を継続していくことは、財政的にも困難。単純に改修や更新をするのではなく、必要な機能を維持しつつ効率的・効果的な配置を検討していくことや、中長期的な維持管理・更新等に係るコストを縮減・平準化し持続可能なまちづくりを目指していくことが必要。この計画は、社会情勢を踏まえ、町が保有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進にあたって、長期的な視点をもって、その考え方の方向性、取り組むべき内容、推進体制などの基本的な方針を定めることを目的に策定する。

- 1 計画期間 2016年度から2035年度（20年間）
- 2 対象範囲 公共施設（建築物）、インフラ系施設（道路、橋りょう等）
- 3 維持管理コスト 公共施設 年間約 8.7 億円 インフラ系施設 永続的な老朽化対策必要（計画的な更新、維持）
- 4 更新必要額 公共施設 耐用年数どおりにすべて取得価格（再調達価格）で更新すると今後 40 年間で 281.1 億円
公共施設＋インフラ系施設 必要経費 859.1 億円

基本目標 ・公共施設（建築物）町が保有する施設全体総床面積 131,737 m² ➡ 20%削減（20年間）

・インフラ系施設 トータルコストの縮減、予算の平準化

③各常任委員会の活動内容



■産業福祉常任委員会

「ごみ処理の実態について」

- ・ごみ処理事業の実績について 11/28
最終処分場・堆肥化施設・資源リサイクルセンター
外部委託の処理実績・道央廃棄物処理組合の進捗状況
- ・現地視察 11/28
最終処分場・堆肥化施設

「建設事業の実態について」

- ・工事請負契約について 11/28
- ・現地視察 11/28
曙団地建築工事、新工業団地下水道管、配水管工事
湯地継立線道路改良工事・中央通り歩道改修工事など

「介護・医療の実態について」

- ・夜勤交代制勤務の現状と課題（栗山赤十字病院） 7/31
- ・栗山町の医療環境整備を検討する町民委員会の内容等について 2/6

■総務教育常任委員会

「ふるさと納税の展開について」

- ・寄附額、事業展開（PR・返礼品） 12/18

「若者定住事業の進捗状況について」

- ・くりやま暮らし体験事業・移住相談会の出展・サイトの運営・助成制度シティプロモーションなど 1/24

■広報広聴常任委員会

「議会の広報誌の編集及び発行について」

- ・第152号の発行について 6/21、7/12、7/20
- ・議会広報研修会（札幌市） 8/22
- ・第153号の発行について 9/7、10/11、10/18
- ・全国町村議会広報研修会（東京都） 9/28

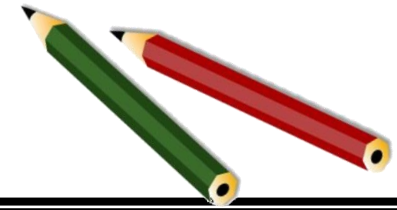
※委員2名参加

- ・第154号の発行について 12/12、1/10、1/17

「議会広聴の実施について」

- ・出前議会報告会 12/22、1/18、1/29
- ・議会報告会資料作成委員会 1/26、2/2
- ・議会報告会 2/11～2/23（12会場で開催）

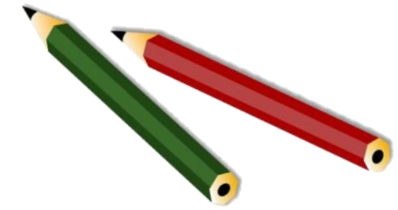
④意見書の提出



意見書とは？

町では対応できない重要な事項について、議会としての考えや意思を意見としてまとめた文書のこと、各議員から提出された意見書案は、本議会で可決されたのち、地方自治法（第99条）に基づき、意見書として国や北海道などの関係機関へ提出します。

No.	件 名	議決月日	審議結果
1	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書	3月17日	可決
2	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	6月21日	〃
3	J R北海道の鉄道維持・存続に対して国の支援拡充を求める意見書	9月14日	〃
4	「産地交付金」の満額交付などを求める意見書	12月14日	〃



⑤ 政務活動費を活用した研修報告

政務活動議員別活動内容(4月～12月分)

議員名	調査研究費及び研修費の内容
大 西	①②③7/28～7/30 ①東京都 あなたの質問を画期的に変える集中講座 ②市民と議員の条例づくり交流会議 ③新公会計制度と決算審査 ④10/21 札幌市 議会技術研究フォーラム2017
友 成	①7/6～7/8 鳥取県 岩美町自治体フォーラム ②③10/25～10/26 ②浦幌町 先進地視察 議会改革及び活性化について ③芽室町 先進地視察 議会改革及び活性化について
檜 崎	①4/18～4/19 京都府 地域医療や観光政策の取組 ②5/24～5/25 宮城県 議会活動集中講座 ③6/2 当別町 道の駅オープンまでの取組 ④7/6～7/8 鳥取県 岩美町自治体フォーラム ⑤8/23 札幌市 地方議員サマースクール
佐 藤	①②7/28～7/30 ①東京都 質問準備の効果的方法 ②東京都 市民と議員の条例づくり交流会議
重 山	①7/6～7/8 鳥取県 岩美町自治体フォーラム ②③10/25～10/26 ②浦幌町 先進地視察 機械改革及び活性化 ③ 芽室町 議会改革及び活性化 ④11/11～11/12 赤井川村 第65回北海道女性議員協議会総会
置 田	①7/6～7/8 鳥取県 岩美町自治体フォーラム
大 井	①②7/28～7/30 ①東京都 質問準備の効果的方法 ②東京都 市民と議員の条例づくり交流会議 ③④10/25～10/26 ③浦幌町 先進地視察 議会改革及び活性化について ④芽室町 先進地視察 議会改革及び活性化について
千 葉	①②4/25～4/26 東京都 マーケティングの視点を活かした政策の発信 ②健康や環境から始めるまちづくり③5/22～5/24 香川県 第2回自治 体議員連合全国学習会 ④7/18～7/19 札幌市 全国地方議員交流研修会⑤7/29～7/30 東京都 市民と議会の条例づくり交流会議 ⑥11/14～11/15 東京都 質問方法スキルアップ研修
土 井	①7/6～7/8 鳥取県 岩美町自治体フォーラム ②③7/28～7/30 ②東京都 あなたの質問を画期的に変える集中講座 ③東京都 市民と議会の 条例づくり交流会議
三 田	①10/21 札幌市 議会技術研究フォーラム2017 ②③10/25～10/26 ②浦幌町 先進地視察 議会改革及び活性化について ③芽室町 先進地視察 議会改革及び活性化について
藤 本	①②7/28～7/30 ①東京都 質問力アップ集中講座 ②東京都 市民と議員の条例づくり交流会議
鵜 川	①7/13 東京都 地方議会総合研究所主催「議会基本条例の活かし方」 ②7/29～7/30 市民と議員の条例づくり交流会議

⑥ 昨年の議会報告会での議会側に対する 主な意見・要望

全会場取りまとめ

No.	意見・要望事項	処理・対応
1	イベントや行事に合わせて議会報告会を開くなど、参加しやすい日時の調整やお出かけ報告会。また、託児コーナーを設けるような配慮が必要ではないか。	開催場所の町内会長や自治会長と相談し日時を決めているが、そのほかにも早めに行事などの情報をつかみ日程調整し参加しやすくしていきたい。託児コーナーをすべての会場に設置するのは難しいが、会場、参加者、費用等を考え検討することは必要だと思います。今回の報告会から町内会、自治会の行事に併せ日程調整を行っています。また、昨年12月より出前議会報告会を実施し、より多くの皆さんから意見・要望をお聞きしております。
2	まちづくりについて夢を語り合えるような場にはできないか。	そのような報告会にすることは賛成です。議員と町民の皆さんと双方がいっしょに協力して夢を語り合えるような議会報告会を作り上げていきたいと思います。
3	栗山町議会には視察に訪れていると聞くと、その状況などを議会だよりなどで知らせてほしい。	毎年、多くの視察を受け入れていますので、次回から掲載します。 (平成29年5月1日号より掲載)
4	炭化施設失敗の責任はどのように取るのか。	平成26年、爆発や水漏れで稼働を停止し、このような危険な状態での稼働は不可能と判断しました。議会としては、町民が将来にわたり安全に安心してごみ処理ができるように道央廃棄物処理組合に加入しました。

北海道栗山町議会

〒069-1512 北海道夕張郡栗山町松風3丁目252

TEL 0123-73-7517 ／ FAX 0123-72-1233

E-mail gikai@town.kuriyama.hokkaido.jp

平成30年2月